



NOMURA  
Office Fund

平成 27 年 2 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
野村不動産オフィスファンド投資法人  
代表者名 執行役員 伊藤慶幸  
(コード番号: 8959)

資産運用会社名  
野村不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 福井保明  
問合せ先 取締役NOF運用部長 吉原章司  
03-3365-0507 nreof8959@nomura-re.co.jp

## 金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、本日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しましたタームローン契約（6年変動金利）に基づく借入金額 30 億円の借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）に関し、本日、下記のとおり金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 金利スワップ契約締結の理由

本件借入れの元本弁済日までの期間にわたり、借入金額に対する利率を固定金利とし、金利変動リスクをヘッジするため。

#### 2. 金利スワップ契約の内容

##### (1) 本件借入れに対する利息に関する金利スワップ契約

- ① 相手先 : 株式会社みずほ銀行
- ② 想定元本 : 30 億円
- ③ 金利 : 固定支払 0.30350%  
変動受取 全銀協 3ヶ月日本円 TIBOR
- ④ 開始日 : 平成 27 年 2 月 26 日（本件借入れにおける借入実行日と同日）
- ⑤ 終了日 : 平成 33 年 2 月 26 日（本件借入れにおける元本弁済日と同日）
- ⑥ 利払期日 : 固定金利の支払い及び変動金利の受け取りの双方について、初回を平成 27 年 5 月 26 日として、その後本件借入れにおける元本弁済日までの期間における、2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日、並びに元本弁済日（但し、営業日でない場合には翌営業日、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）

(注) 金利スワップ契約締結により、本件借入れにかかる利率は、その元本弁済日まで 0.86350% で固定いたしました。

※全銀協の日本円 TIBOR につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認頂けます。

以 上

- \* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページ URL : <http://www.nre-of.co.jp/>